

平成27年第1回佐川町議会臨時会会議録

招集年月日 平成27年10月29日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 平成27年10月29日 午前9時宣告

開 議 平成27年10月29日 午前9時宣告

応招議員	1番	下川	芳樹	2番	坂本	玲子	3番	邑田	昌平
	4番	森	正彦	5番	片岡	勝一	6番	松浦	隆起
	7番	岡村	統正	8番	中村	卓司	9番		
	10番	永田	耕朗	11番	西村	清勇	12番	今橋	寿子
	13番	徳弘	初男	14番	藤原	健祐			

不応招議員 な し

出席議員	1番	下川	芳樹	2番	坂本	玲子	3番	邑田	昌平
	4番	森	正彦	5番	片岡	勝一	6番	松浦	隆起
	7番	岡村	統正	8番	中村	卓司	9番		
	10番	永田	耕朗	11番	西村	清勇	12番	今橋	寿子
	13番	徳弘	初男	14番	藤原	健祐			

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	チーム佐川推進課長	片岡 雄司
副町長	村田 豊昭	教育次長	吉野 広昭
教育長	川井 正一	産業建設課長兼農業委員会事務局長	渡辺 公平
会計管理者	真辺 美紀	健康福祉課長	岡崎 省治
総務課長	横山 覚	町民課長	麻田 正志
税務課長	田村 秀明	国土調査課長	廣田 郁雄
収納管理課長	西森 恵子	病院事務局次長	吉永 龍也

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

会議録署名議員の指名 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。
1 3 番 徳 弘 初 男 1 番 下 川 芳 樹

平成 2 7 年第 1 回佐川町議会臨時会議事日程〔第 1 号〕

平成 2 7 年 1 0 月 2 9 日 午前 9 時開議

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 町 長 挨 拶 |
| 日程第 4 | 議案第 4 8 号 平成 2 7 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 5 | 議案第 4 9 号 工事請負契約の締結について |
| 日程第 6 | 議案第 5 0 号 物品購入契約の締結について |

議長（藤原健祐君）

おはようございます。ただいまから平成 27 年第 1 回佐川町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は 13 人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりとします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、13 番、徳弘初男君、1 番、下川芳樹君、兩名を本臨時会の会議録署名議員とします。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定をいたしました。

日程第 3、町長挨拶を行います。

町長（堀見和道君）

皆様、おはようございます。本日は、議員の皆様の御出席いただきまして、本年度第 1 回佐川町議会臨時会を開催できますことを、この場で御礼を申し上げます。ありがとうございます。

今週の火曜日、10 月の 27 日になりますが、内閣府のほうから地方創生の交付金事業、先駆的な事業についての交付事業の発表がありました。おかげさまで佐川町のほうで提出させていただいておりました事業については、先駆的な事例ということで採択をいただきました。

その中でも、特に特徴的な取り組み事例ということで、内閣府のほう事例について発表をしていただいておりますが、佐川町も町村の中では 6 つの町村が特徴的な取り組みということで発表されておりましたが、そのうちの 1 つとして選んでいただいております。事業名としましては、自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業、ということになります。交付金の交付予定額としましては 5 千万円、ということで内閣府のほうから発表をいただきました。

これも、これまでの取り組み、住民の皆さんからの御支援あつてのことだというふうに思っております。

また議員の皆様から、日ごろ御指導いただいてるたまものだ、おかげだというふうに思っておりますので、交付を決定いただいた上では、また今後邁進をして、この事業に取り組んでいきたい。佐川町全体として幸せ度を上げるための取り組みをしていきたいというふうに、改めて強く思ったところでもありますので、今後もぜひ、議員の皆様には御指導、御鞭撻をいただきますよう、この場をお借りしてお願いをさせていただき、本日の臨時会の開会に当たっての私の御挨拶とかえさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

議長（藤原健祐君）

以上で、町長挨拶を終わります。

日程第4、議案第48号、平成27年度佐川町一般会計補正予算（第3号）について、から、日程第6、議案第50号、物品購入契約の締結について、までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、議案の提案理由について、御説明申し上げます。

議案第48号、平成27年度佐川町一般会計補正予算（第3号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ1億6,756万7千円を追加補正いたしまして、総額を、歳入歳出72億9,331万2千円とするものであります。

議案第49号、工事請負契約の締結につきましては、平成27年10月21日に入札を行いました、街なみ環境整備事業 竹村分家旧竹村呉服店耐震改修工事の請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は、指名競争入札。契約金額は、6,264万円。契約の相手方は、高知県高岡郡佐川町甲146番地5、大原建設株式会社、代表取締役大原淑道であります。

議案第50号、物品購入契約の締結につきましては、平成27年10月21日に入札を行いました、消防施設整備事業 小型動力ポンプ積載車の購入契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を

求めるものであります。

契約の方法は、指名競争入札。契約金額は、2,251 万 8 千円。契約の相手方は、高知県高知市介良甲 985 番地 5、高知消防システム株式会社、代表取締役甲藤隆であります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

総務課長（横山覚君）

おはようございます。それでは、私から、議案第 48 号、平成 27 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号）につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算書の 4 ページをお開きください。

第 2 表、地方債補正でございます。地方債補正の変更につきましては、この 9 月の豪雨災害によりまして、増額補正をしております災害復旧事業の財源となります地方債の発行額の上限を変更するものでございまして、5,680 万円を増額いたしまして、上限額を 8,440 万円にするものでございます。

次に、12 ページ、13 ページをお開きください。

一番上の表でございます。2 款、1 項、4 目、8 節及び 12 節の説明欄にございます記念品の 385 万円、また郵送料、手数料、広告料の合計額となっております 71 万 7 千円は、このたび、インターネットの申請やクレジットカードの決済を導入したことによりまして、ふるさと寄附の申し出件数が増加傾向にあることに対応する記念品代やその郵送料、また新たな広告宣伝費用として補正を行うものでございます。

次は 3 段目の表でございます。7 款、4 項、1 目、19 節の説明欄、建築物耐震対策緊急促進事業費補助金の 800 万円につきましては、このたび、耐震改修促進法の改正により耐震改修促進計画で、県が指定する道路の沿道建築物に耐震診断の実施と報告が義務づけられまして、建築耐震対策緊急促進事業が創設されたことによります当該事業の補助金となっております。

4 段目の表です。10 款、1 項、1 目、13 節の説明欄。測量設計委託料 400 万円及び 15 節の説明欄、災害復旧工事の 1 億 800 万円。また一番下の表の 10 款、2 項、1 目、13 節の説明欄、測量設計委託料 100 万円及び 15 節の説明欄、災害復旧工事の 4,200 万円につきましては、この 9 月の豪雨災害によります災害復旧工事の増によ

る増額補正となっております。

戻っていただきまして、10 ページ、11 ページをお開きください。

歳入でございます。一番上の表です。13 款、2 項、4 目、1 節の説明欄。建築物耐震対策緊急促進事業費補助金 400 万円につきましては、この建築物耐震対策緊急促進事業に対し、国庫から支出される補助金となっております。

同じ表の 6 目、1 節の説明欄、現年災害復旧費補助金の 2 千万円につきましては、このたびの災害復旧費の増加による国庫補助金の増加分となっております。

次は 2 段目の表でございます。14 款、2 項、5 目、2 節の説明欄。建築物耐震対策緊急促進事業費補助金の 200 万円は、建築物耐震対策緊急促進事業に対しまして、県から支出される補助金となっております。

同じ表の 7 目、1 節の説明欄。現年災害補助金の 6,945 万円につきましては、このたびの災害復旧費の増加による県補助金の増加分となっております。

次の表です。16 款、1 項、4 目、1 節の説明欄。ふるさと寄附金 700 万円につきましては、ふるさと寄附金の増額見込みによる補正となっております。

次の表です。17 款、1 項、1 目、1 節の説明欄。財政調整基金繰入金の 831 万 7 千円につきましては、今回の補正にあたりまして、財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

最後の表でございます。

20 款、1 項、3 目、1 節の説明欄。現年災害の 3,760 万円及び 2 節の説明欄、現年災害の 1,920 万円につきましては、災害発生による起債の借り入れとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

産業建設課長（渡辺公平君）

おはようございます。私のほうからは、議案第 49 号、工事請負契約の締結につきまして、補足説明をさせていただきます。

本工事につきましては、佐川町歴史的風致維持向上計画に記載されました竹村分家旧竹村呉服店改修・保存に関するものでございまして、街並み環境整備事業により耐震工事を実施したのち、佐川町の歴史的町並みを構成する重要な歴史的建造物として一般公開することを目的としております。

建築物の現況としまして、建築年度が古いことから建物全体の老朽化に伴い構造材が腐り、シロアリの被害が広範囲に及んでいるため、建築物を構成する柱などの主要な部分の交換を予定しております。また、地震時に耐力を受け持つ耐力壁を追加し、建築物の硬性を増すことにより、耐震性能の向上を図ります。

なお、歴史的風致形成建造物の指定とすることから、その外観及び内部につきましては、大幅な改変を予定せず、原型復旧と耐震化に必要な最小限の改修にとどめることとしてございます。

参考資料のほうを2枚お配りしております。ごらんください。

1枚目の資料が、入札の顛末書となっております。こちらの記載金額は全て税抜きとなっております。

続きまして、具体的な対策内容としまして、2枚目の参考図面のほうをごらんください。図面左側に記載された部分が1階部分の平面図でございます。こちらの赤色に着色した部分を耐震壁を新規に設置するものでございます。

また、図面上部の青色着色部分の離れにつきましては、耐震化が困難となる程度の老朽化が見られることから、解体除去を行います。図面右側に記載された2階部分でございますが、耐力壁の追加はせず、腐った床や壁や畳など、腐った床や畳の取りかえ、破損した建具の交換、美装を行うこととしてございます。

柱、はりにつきましては、改修が必要な部分の交換、根継ぎを行った後、基礎部分に土間コンクリートを打設し、防湿性能の向上を行います。その他、便所の水洗化、台所などの水回りの改修を行い、合併浄化槽を設置することとしてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長（横山覚君）

それでは私から、議案第50号、物品購入契約の締結につきまして、説明をさせていただきます。今回、購入いたしますのは、小型動力ポンプ積載車、いわゆる搬送車と呼ばれるものでございまして、小型動力ポンプや装備等を車両後部に積載する消防車でございます。今回は3台を購入いたしまして、斗賀野、黒岩、尾川の各分団に1台ずつ配備更新する予定でございます。

現在、佐川町消防団に配備しております小型動力ポンプ積載車は6台ございまして、最も古い車両は配備後30年が経過しており、また6台のうち一番新しい車両でも約25年が経過をしております。

このたび、更新を計画しております3台は、老朽化による故障件数も年々増加し、修理のための部品も確保が困難となっておりま
す。これまでのところ、幸いにして修理中に出動となった事案は
ございませんが、いざというときに修理中であつたり使用できない
ということがあつてはなりませんので、計画的に車両の更新を行い、
南海トラフ大地震を含めた災害に備えるものでございます。

お配りしております参考資料のほうを見ていただきたいと思います。

1枚目に入札結果の概要をお示ししております。入札日時、平成
27年10月21日、予定価格は2,115万円。落札価格は2,085万円。

1回入札で落札業者名は高知消防システムでございます。指名競争
入札の参加業者、入札書記載金額もちちに記載しておるとおりで
ございます。納入期限は、平成28年の3月18日となっております。

車両の概要につきましては、2枚目の小型動力ポンプ積載車イメ
ージ図のほうを見ていただきたいと思います。

排気量は2,900cc以上の4輪駆動車、最大積載量は0.5トン以上
2トン以下、定員8名、赤色回転灯、電子サイレン、荷台上部にほ
ろ取り付け、それからLEDサーチライトの整備などでございまし
て、構造的には従前のものと同様でございますが、後部に積載する
装備品などの保護や後部に乗車をする団員の安全を考慮いたしまし
て、ほろを設置する仕様としております。以上でございます。よろ
しくお願いいたします。

議長（藤原健祐君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第4、議案第48号、平成27年度佐川町一般会計補正予算
（第3号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 48 号、平成 27 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

賛成全員。

したがって、議案第 48 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 49 号、工事請負契約の締結について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7 番（岡村統正君）

ちょっとお尋ねしますが、この改修に当たる工事の内容でございますけれども、1 階の和室、畳は全てかえるということでございますけれども、その床下のコンクリは当然、打設の明細に入りますかね。

産業建設課長（渡辺公平君）

基礎部分、コンクリート打設をするように計画になってございます。

7 番（岡村統正君）

当然、防湿対策というものは、その時点でやっているということですかね。

産業建設課長（渡辺公平君）

対策し、防湿性能を、機能を高めるような計画でございます。

13 番（徳弘初男君）

この前に、浜口邸で大きな予算追加が、経過があったわけですが、私もほんの素人ですが、シロアリがわくということは大変なことだと思いますが、この金額にまた大きな追加というような、やってみなわからんというようなことで、追加が出やしないかと心配する、危惧するものですが、そのへんはどうなっていますか。

産業建設課長（渡辺公平君）

御質問のとおり、浜口邸の場合、天井をあければシロアリの巣で、特に東部分が非常に腐り、腐食しておったという経緯がございます。そういう経験を生かして、この建物につきましても調査をしております。その中で、シロアリの被害が非常に出ておるということも、現状では把握しておるつもりでございます。ただまあ、実際それをあけてみて、状況の中で、予想だにしないことが発生する可能性も

十分ございますが、現状ではそれなりの調査をしたと認識してございます。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 49 号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

賛成全員。

したがって、議案第 49 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 50 号、物品購入契約の締結について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 50 号、物品購入契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

賛成全員。

したがって、議案第 50 号は、原案のとおり可決されました。

議長交代します。

副議長（松浦隆起君）

議長交代をいたしました。ただいま、議長藤原健祐君から議長の辞職願が提出をされました。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、藤原健祐君の退場を求めます。

（藤原健祐君退場）

副議長（松浦隆起君）

事務局長に辞職願を朗読をさせます。

事務局長（河添博明君）

朗読させていただきます。

平成27年10月29日、佐川町議会副議長松浦隆起殿。佐川町議会議長藤原健祐。辞職願。このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上です。

副議長（松浦隆起君）

お諮りします。藤原健祐君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、藤原健祐君の議長の辞職を許可することに決定しました。

藤原健祐君の入場を求めます。

（藤原健祐君入場）

副議長（松浦隆起君）

藤原健祐君に申し上げます。

議長の辞職は許可されました。

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

副議長（松浦隆起君）

ただいまの出席議員数は13人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番、片岡勝一君及び7番、岡村統正君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

（投票用紙配付）

副議長（松浦隆起君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（松浦隆起君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

副議長（松浦隆起君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

（投票）

副議長（松浦隆起君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（松浦隆起君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

5 番、片岡勝一君及び 7 番、岡村統正君、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

副議長 (松浦隆起君)

選挙結果を報告します。

投票総数 13 票、有効投票 13 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、藤原健祐君 8 票、中村卓司君 5 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、藤原健祐君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

副議長 (松浦隆起君)

ただいま議長に当選されました藤原健祐君が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

藤原健祐君、議長当選承諾及び挨拶を願います。

14 番 (藤原健祐君)

引き続き議長に推薦いただきました。皆様方の協力いただき、スムーズな議会にしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

副議長 (松浦隆起君)

藤原議長、議長席にお着き願います。

議長 (藤原健祐君)

ただいま、副議長松浦隆起君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 3 として議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 3 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第 117 条の規定によって、松浦隆起君の退場を求めま

す。

（松浦隆起君退場）

議長（藤原健祐君）

事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長（河添博明君）

朗読させていただきます。

平成 27 年 10 月 29 日、佐川町議会議長殿。佐川町議会副議長松浦隆起。辞職願。このたび、一身上の都合により副議長を辞職したので許可されるようお願い出ます。

以上です。

議長（藤原健祐君）

お諮りします。

松浦隆起君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、松浦隆起君の副議長の辞職を許可することに決定をしました。

松浦隆起君の入場を求めます。

（松浦隆起君入場）

議長（藤原健祐君）

松浦隆起君に申し上げます。

副議長の辞職は許可されました。

ただいま、副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 4 として選挙を行いたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 4 として選挙を行うことに決定をいたしました。

追加日程第 4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長(藤原健祐君)

ただいまの出席議員数は13人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に8番、中村卓司君及び10番、永田耕朗君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

(投票用紙配付)

議長(藤原健祐君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(藤原健祐君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(藤原健祐君)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

(投票)

議長(藤原健祐君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(藤原健祐君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

8番、中村卓司君及び10番、永田耕朗君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

議長(藤原健祐君)

選挙結果を報告します。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票0票です。

有効投票のうち、岡村統正君8票、森正彦君4票、中村卓司君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、岡村統正君が副議長に当選されました。

議場の入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長(藤原健祐君)

ただいま副議長に当選をされました岡村統正君が議場におられます。

会議規則第33条2項の規定によって、当選の告知をします。

副議長当選承諾及び挨拶を願います。

7番(岡村統正君)

本日ここに、議員同士の賛同を得まして副議長という要職に選出されました。まことに身に余る光栄でございますけれども、議長とともに、町政発展と町民の安心・安全、そして福祉向上に、執行部とともに車の両輪として議会運営に努めてまいりたいと、このように考えます。

議員の皆様におかれましても、今後、御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。まことに言葉は足りませんが、副議長就任の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長(藤原健祐君)

お諮りします。

常任委員及び議会運営委員の選任について、を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、常任委員及び議会運営委員の選任について、を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第5、常任委員及び議会運営委員の選任について、を議題とします。

休憩します。

休憩 午前9時50分

再開 午前11時

議長(藤原健祐君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

常任委員及び議会運営委員の選任については、佐川町議会委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名をしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員及び議会運営委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長互選のため、休憩します。

休憩 午前 11 時 1 分

再開 午前 11 時 3 分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会及び議会運営委員会、委員長、副委員長互選の結果を報告します。

総務文教常任委員会委員長中村卓司君、副委員長永田耕朗君。産業厚生常任委員会委員長西村清勇君、副委員長片岡勝一君。議会運営委員会委員長松浦隆起君、副委員長中村卓司君。以上のとおりです。

以上で、本臨時会に提出されました案件は終了しました。

町長挨拶を願います。

町長（堀見和道君）

本日は、提案をさせていただきました3つの議案につきまして、議員の皆様の慎重なる御協議をいただきまして御承認をいただきましたことを御礼を申し上げます。ありがとうございます。

町長の仕事をさせていただくようになりまして、ちょうど2年になります。4年の任期を考えますと、ちょうど折り返しに立ったところであります。2年前のことを思い出しまして、もう一度改めて初心に帰ってしっかりと町政運営をしていかなければいけない。執行機関のトップとして、みんなの声を聞き、リーダーシップを発揮

していかなければいけないというふうに思いました。

その中で、やはり住民の皆さんの声をしっかり受け止めて、偏った考え方を出すことなく、皆さんの声を聞き、協議をして合意をして物事を進めていかなければいけないなあということを改めて強く感じているところであります。

ぜひ、今後とも議員の皆様には厳しく御指導をいただいて、また御支援をいただいて、両輪となって幸せなまち佐川町づくりに励んでいただければというふうに思っておりますので、ぜひ、この場をお借りして御礼を申し上げます。よろしくお願いいたします。

また最後に、私事でありますけども、議員の皆様から御指導いただきました、また御心配いただきました私の住居についてであります。御縁がありまして新しく住居を構えることができました。あさっての土曜日に引っ越しをさせていただき、荷物のほうで住まわせていただくということになりましたので、ぜひ、今後ともよろしくお願いをいたします。本当にありがとうございました。

これで、私からの御挨拶とかえさせていただきます。ありがとうございます。

議長（藤原健祐君）

本日の会議は、これをもって終わります。

平成 27 年第 1 回佐川町議会臨時会を閉会します。

閉会　　午前 11 時 10 分